いらっしゃいませ通信

保護者の皆様へのご案内平成三十年一月三十日号

映画の話からお話をさせていただきます・・・。今回の通信は、いつもと違ってPCで作っていています。そして、唐突ですが

れ替わってしまう・・・。その後の二人の姿をコミカルに描いた作品です。し、その直後、二人は神社の階段から転げ落ち、そのはずみで二人の心と体が入知でしょうか。尾道の中学校に転校してきた一美は、幼馴染の一夫と再会。しかみなさんは、尾道三部作とわれる大林宣彦監督の「転校生」と言う作品をご存

こんな映画を急に思い出したのには、理由があります。りは想像できますよね。私も、ただ笑って「転校生」を観ていました。現実には、他人の心と入れ替わってしまうことはありませんが、二人の混乱ぶ

めています。 めています。 めています。 とか「LGBT」と言う言葉をお聞 とか「LGBT」と言う言葉をお聞 とか「LGBT」と言う言葉をお聞 とか「LGBT」と言う言葉をお聞

切っています。います。自分が男とか女とか分かりだとか、何の抵抗もなく受け入れて多くの人が、自分が男だとか、女

分が男なのか女なのか、分からなど心は女であったり、あるいは、自の人が好きであったり、体は男だけのかが好きであったり、体は男だけど男

ん。 した。 したのでは間違えありませた。 が、時には差別や偏見にさらされるが、時には差別や偏見にさらされるが、 が、時には差別や偏見にさらされるが、 が、時には差別や偏見にさらされるが、 がったりする人がいます。統計的に がったりする人がいます。統計的に

なぜなら、AB型の人や左利きの 人は何人も知っていますが、「性的マイノリティ」「LGBT」と言われる そこで、多様性を認め、誰もが幸 せに暮らせる社会にするために、新 しい学習に取り組みます。

を持っている方です。ローズさんは、を持っている方です。ローズさんは、五十歳を過ぎて自分の本当の性に気か、じわりじわりと気付いたのかを詳しくお聞きしていませんが、「転校生」の神社の階段で転げ落ちたのと同じような心の入れ替わりが起こったのです。

にあります。 困っていることに気付きにくい状況いても、感じない人には、その人が「自分は何か違う。」と感じる人が

①私は男だと思っていた。
が、次のような状況が考えられます。
正しい表現ではないかもしれません
は像できるのではないでしょうか。

②突然、自分は男ではないと感じ始

すると・・・、

○旅行で男子と一緒の部屋が嫌な感る。

じがする。

○男子の視線が気になる。

○服装が気になる。ズボンよりスカート。○化粧をしないと外に出られない。

○呼び名を変えてほしい。

出会いました。男性ですが女性の心

ある研修会で私は、

ローズさんと

○書類の性別の欄で、男女のどちらに印

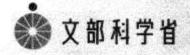
なように・・・。名簿、そして多くのスポーツが男女別々気付かされます。トイレや服装、男女別気付かされます。トイレや服装、男女別また、日常生活する上で、男女と言っ

量での人が安心して暮らせる社会を創る一人として、「性的マイノリティ」「Lる一人として、「性的マイノリティ」「L出会ったローズさんをお招きして、中・出会ったローズさんをお招きして、中・出ますが、保護者の方にも参加していただきます。詳細は後日お知らせせていただきます。詳細は後日お知らせいただきます。ご都合のく保護者の皆様は、是非ご参加ください。また、この学習に関するご意見やご質問等もおの皆様は、是非ご参加ください。また、この学習に関するご意見やご質問等もお

部を資料としてご紹介します。 ※裏面には文科省のリーフレットから一

性同一性障害や性的指向・性自認に係る、 児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について (教職員向け)

07.4



はじめに

文部科学省では、平成27年4月30日に「性間一性障害に係る児童生徒に対するきめ棚かな対応の実施等 について」を通知しました。その背景は以下のとおりです。

性同一性障害に関しては社会生活上様々な問題を抱えている状況にあり。その治療の効果を高め、社会 的な不利益を解消するため、平成15年、性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する技律(以下「法」 という。)が議員立法により制定されました。また、学校における性同一性障害に係る児童生徒への支援に ついての社会の関心も高まり、その対応が求められるようになってきました。

こうした中、文部科学者では、平成22年。「児童生徒が抱える問題に対しての教育相談の徹底について」を発出し、独同一性障害に係る児童生徒については、その心情等に十分配慮した対応を要請してきました。また、平成26年には、その後の全国の学校における対応の状況を調査し、様々な配慮の実例を確認してきました。

このような経緯の下、性同一性障害に係る児童生徒についてのきめ細かな対応の実施に消たっての具体的な配慮事項等を下記のとおりとりまとめました。また、この中では、悩みや不安を受け止める必要性は、 性同一性障害に係る児童生徒だけでなく、いわゆる「性的マイノリティ」とされる児童生徒全般に共通する ものであることを明らかにしたところです。これらについては、「自殺総合対策大綱」*(平成24年8月28日 閣議決定)を踏まえ、教職員の適切な理解を促進することが必要です。

「性局・性障害に係る児童生徒に対するきめ離かな対応の実施等について」(平成27年4月30日児童生 練類品達知)

通知の発出から約1年が経過したこの間に、通知に基づく対応の在り方について、学校や教育委員会等か ら質問も寄せられてきました。

このような状況を踏まえ、このたび、学校における性同一性障害に係る児童生徒の状況や、学校等からの 質問に対する回答をQ&A形式にしてとりまとめました。

本資料が、性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等についての教職員の理解に貸するよう活用されることを解除しています。

※「白敬知合対策大頭」(平成24年8月28日製画決定)においては、「白敬念虚の顧合等が高いことが指摘されている性的マイ ノリティについて、無理解や報説等がその背景にある社会的夢因の一つであると迎えて、敬義論の理解を促進する。」とされています。

